

契約説明書

入札順 6/12 午後

業務名	林道維持補修業務(丸尾木越線・天満線)
業務場所	豊田郡大崎上島町木江・沖浦・明石
入札(予定)年月日	令和8年4月14日(火) 13時30分
入札場所	大崎上島町役場本庁入札室
履行期間(予定)	自 契約締結の日の翌日 至 令和9年3月31日
特約事項	前金払 : 無 中間前金払 : 無 部分払 : 有 (9/10以内、支払限度回数1回)
最低制限価格	有
契約保証金	免除。(ただし、本年度及びその前2年度の間には本業務と種類を同じくし、かつ規模を同等以上とする契約を町又は国もしくは他の地方公共団体と2回以上にわたって締結した実績がない場合は、契約の保証金の納付を要する。)
その他	・大崎上島町財務規則、建設工事執行規則及び建設業法等関係法令の定めるところによる。

入札条件

1 入札保証金

大崎上島町財務規則第98条第2項の規定により、免除する。

2 契約保証金

契約の保証は、免除とする。ただし、本年度及びその前2年度の間には本業務と種類を同じくし、かつ規模を同等以上とする契約を町又は国若しくは他の地方公共団体と2回以上にわたって締結した実績が無い場合は、契約の保証の納付を要する。

3 入札執行上の注意事項

- (1) 入札執行中は、入札執行者が特に必要と認めた場合を除くほか、入札室の出入りを禁止する。
- (2) 入札執行中は、入札者の私語、放言等は禁止する。
- (3) 入札室には入札に必要な者以外は入室してはならない。ただし、入札執行者が特に必要と認めた場合は入室を許可することができる。
- (4) 入札書の記載事項について訂正し、挿入し、又は削除したときは、その箇所に印を押さなければならない。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 代理入札

入札者の代理人として入札しようとする者は、あらかじめ委任状を提出して代理人として確認を受けなければならない。

5 落札者の決定

- (1) 落札者は、町の予定価格以内で最低価格の入札をした者とする。ただし、最低制限価格の設定のある場合は、予定価格以内であって最低制限価格以上の最低価格の入札をした者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合くじ引きを拒否することはできない。

6 無効入札に関する事項

次に該当する場合は、その入札を無効にする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 業務名に誤りがある場合
- (3) 記名押印のない入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 入札が取り消すことができる無能力者の意志表示であるとき。
- (6) 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- (7) 入札者が2以上の入札をしたとき。
- (8) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をして入札をしたとき。

- (9) 入札者が連合（談合）して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。
- (10) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- (11) 再度の入札をした場合において、その入札が（1）から（10）までのいずれかに該当するとき。

7 再度入札

再度入札の回数は、**2回以内**とする。ただし、最低制限価格の設定がある場合、最低制限価格を下回る価格の入札をして失格した者は、再度入札に参加できない。

8 入札の辞退

- (1) 指名を受けた者は入札時まで、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 指名を受けた者が入札を辞退するときは、次の各号に掲げるところにより行うものとする。
 - (ア) 入札前にあっては、その旨の書面を契約担当者等に直接持参するか郵送するものとする。
 - (イ) 入札中にあっては、その旨を入札書に記載し入札箱に投入するものとする。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

9 入札の打ち切り

指名競争入札を打ち切る場合は、次の各号に掲げるところにより行うものとする。

- (1) 入札前にあっては、指名を受けた者が1人を残し他の指名を受けた者が辞退した場合
- (2) 入札中（再度入札を除く。）にあっては、入札参加者1人を残し他の参加者が辞退し又は無効となった場合

10 業務委託料内訳書及び工程計画表並びに管理技術者、照査技術者の届出

業務委託料内訳書及び工程計画表並びに管理技術者、照査技術者の職歴を契約締結後14日以内に届け出ること。

11 その他の留意事項

- (1) 刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律を遵守し、入札の公正を害する行為は行わないこと。
- (2) 建設業法に違反する一括下請契約、いわゆる裏ジョイント契約その他不適切な形態により工事を実施する等契約当事者間の信頼を損なう行為は行わないこと。
- (3) 入札に際し、不正な行為又は疑惑を招く行為は行わないこと

12 質問書の提出

入札に参加しようとする者は、入札閲覧仕様書（契約条項、仕様書、図面等をいう。）に関して質問がある場合は、次により入札閲覧仕様書に関する質問書を提出することができる。

(1) 提出方法

書面又はFaxにより大崎上島町総務課行政係に提出すること。

(2) 提出期限

原則、質問書は、入札日の前週金曜日（入札日が月曜日の場合又は月曜日が閉庁日の場合は、前週木曜日）の午前中までに提出すること。

業務概要

単町

大崎上島町

令和8年度

林道維持補修業務(丸尾木越線・天満線)

豊田郡大崎上島町木江・沖浦・明石

当初

林道維持補修 1式

特 記 仕 様 書

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、林道維持補修業務(丸尾木越線・天満線)の維持補修業務委託に適用する。
- 2 本業務の履行に当っては本特記仕様書によるほか、「土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版」によるものとする。

第2節 施工計画及び実施

施工に先立ち、作業計画、作業順序、方法及び時期について監督員と十分協議し、その指示に基づき実施するものとし、発注者より作業の指示があった場合はこれに従うものとする。
緊急対応を指示する場合もあるため、十分に留意すること。
また、日頃より委託路線の異常等把握に努めること。

第3節 工事現場管理

施工にあたっては、一般交通及び住民に迷惑を与えないように十分留意すること。

第4節 施工管理

作業については所定の報告書のほか、記録写真を工種・地点・方法等が分かるような表示を入れて撮影すること。

第5節 工事検査

作業の既済部分の完成検査にあたっては確認の記録、資料及び現地において行うものとする。

第6節 提出書類

指示毎の作業日報及び施工成果（数量・図面等）は作業終了後、30日以内に監督員に提出すること。

第7節 現場との不一致

設計図書、仕様書等の現場の状況が一致しないとき、又は疑問を生じたときは、その都度遅滞なく監督員と協議しなければならない。

第8節 緊急処置

災害が予想される時及び夜間において、緊急出動を指示する場合があるので、対応できる体制を整えておくこと。
また、緊急処置が必要となった場合は、請負者の判断と責任において処置し、速やかに報告しなければならない。ただし、図面及び写真等で確認できるようにしておくこと。

第9節 異常気象時

注意報、警報発令時には随時指示によりパトロールを実施する。

第10節 動物死骸処理

動物死骸処理について、発注者より指示を受けた箇所に死骸が確認できない場合は、前後100m程度を目視により確認すること。
また、最終的に死骸が確認できない場合は、監督員に連絡すること。

第11節 週休2日制適用業務

本業務は、週休2日適用地域維持業務（発注者指定型）であり、広島県土木建築局の「週休2日適用工事等実施要領（令和7年6月1日一部改正）」の規程（7工事成績評定を除く。）を準用する。
週休2日適用工事等実施要領 https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k01/file/syuukyuu_eizen_070601.pdf

第2章 設計・積算

第1節 建設副産物

1 建設発生土（搬出）

当業務により発生する建設発生土は、次の指定地へ搬出するものとする。

搬出場所 大串ヘリポート（豊田郡大崎上島町大串）

運搬距離 12.0kmを見込んでいる。

搬出数量の算定及び確認方法は次に定める。

- 1 運搬車両の荷台寸法を実測し、積載高さを確認したうえで積載体積を算出し、原則1.80t/m³を乗じて体積換算する。
なお、算出した積載重量は当該車両の最大積載荷重を超えない範囲とし、過積載とならないよう管理すること。
- 2 前項の密度以外の値を用いる場合、受注者はその根拠となる資料を提出し、監督員の承認を得なければならない。
- 3 搬出にあたっては、積込後及び荷下ろし時の各状況を撮影し、車両番号および撮影日時が明確に確認できる写真を提出すること。
- 4 搬出数量は、搬出日報（車両番号、運搬回数、算定体積を記載したもの）により確認する。

なお、各施設への運搬距離は精算時には実施距離とする。

また、本業務発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記施設により難しい場合は、発注者と受注者が協議するものとする。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 56 大崎上島町 00-08.03.01(0) 1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 13 道路維持工事 04 一般交通影響有り(2) 00 補正なし 09 閉所型・月単位 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0% 01 0%から 5%以下 (1.05) 03 補正しない	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路維持					Y1G01 レベル1
	1	式			
道路土工					Y1G0102 レベル2
	1	式			
掘削工					Y1G010201 レベル3
	1	式			
整地 【作業区分】					Y1G01020104 レベル4
	35	m3			
整地 敷均し(ルーズ) 標準以外(10,000m3以上) 障害無し					SPK25040003 00
	35	m3			単第0 -0001 表
積込(ルーズ) 【土質,作業内容】					Y1G01020107 レベル4
	35	m3			
積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準以外)					SPK25040007 00
	35	m3			単第0 -0002 表
残土処理工					Y1G010210 レベル3
	1	式			

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
土砂等運搬 【土質】	35	m3			Y1G01021002レベル4
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離12.0km以下(9.0km超)	35	m3			SPK25040002 00 単第0 -0003 表
道路清掃工	1	式			Y1G0119 レベル2
路面清掃工	1	式			Y1G011901 レベル3
路面清掃(路肩部・人力) 【作業形態,塵埃量】	0.5	km			Y1G01190102レベル4
路面清掃(路肩部・人力) 塵埃量 普通	0.5	km			SPK25040363 00 単第0 -0004 表
排水施設清掃工	1	式			Y1G011903 レベル3
側溝清掃(人力) 【作業形態,側溝蓋規格】	250	m			Y1G01190301レベル4
側溝清掃(人力清掃工) 無蓋	250	m			SPK25040365 00 単第0 -0005 表

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
除草工					Y1G0121 レベル2
	1	式			
道路除草工					Y1G012101 レベル3
	1	式			
道路除草(複合) 【作業形態】					Y1G01210101 レベル4
	130	m2			
機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬 ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級) ダンプトラック運搬11.5km以下(6.5km超)					SPK25040359 00
	130	m2			単第0 -0006 表
除草処分					Y1G01210105 レベル4
	3	m3			
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
再資源化施設受入費 伐採木 (有)菅建設 フップ リサイクルセンター					F9031 00
	3	m3			
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 ** 計算情報..... 対象額..... 率.....					

施工単価表

整地
敷均し(ルーズ)

SPK25040003

単第0 -0001 表

標準以外(10,000m3以上) 障害無し

1

m3 当り

機械構成比: 22.80% 労務構成比:

53.11% 材料構成比: 24.09%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

99.04100

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1~3,2011,2014	22.80%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
運転手(特殊)	53.11%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	24.09%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 敷均し(ルーズ) C=1 障害無し			B=2 標準以外(10,000m3以上)		

施工単価表

土砂等運搬

SPK25040002

単第0 -0003 表

小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

DID区間無し 距離12.0km以下(9.0km超)

1

m3 当り

機械構成比: 20.25% 労務構成比:

71.03% 材料構成比: 8.72%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

5,980.70000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	20.25%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
運転手(一般)	71.03%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	8.72%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=44 距離12.0km以下(9.0km超)			B=6 バックホウ山積0.13m3(平積0.1m3) D=1 DID区間無し		

施工単価表

機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬
 ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級)
 機械構成比: 1.58% 労務構成比:

SPK25040359

ダンプトラック運搬11.5km以下(6.5km超)

単第0 -0006 表

1
 標準単価:

m2 当り
 138.83000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	1.24%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
草刈機 肩掛式 カッタ径 255mm	0.33%		草刈機 肩掛式 カッタ径 255mm		MTPC00114 MTPT00114
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	45.78%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	36.69%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	8.93%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
運転手(一般)	3.80%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	0.48%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013

